

平成 27 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社ウォーターダイレクト
代 表 者 名 代表取締役 伊久間 努
執行役員社長
(コード番号 : 2588 東証第二部)
問 合 せ 先 執行役員 栗原 智晴
管 理 部 長
(TEL 03-5487-8101)

株式会社総合生活サービスによる当社株式等に対する公開買付けの結果、
並びに親会社、その他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の
異動に関するお知らせ

株式会社総合生活サービス（以下「公開買付者」といいます。）が平成 26 年 12 月 26 日より実施しておりました当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 27 年 2 月 12 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 27 年 2 月 19 日をもって、下記のとおり当社の親会社、その他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じることになりますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は本日、公開買付者より添付資料「株式会社光通信の子会社である株式会社総合生活サービスによる株式会社ウォーターダイレクト株券等（証券コード：2588）に対する公開買付けの結果および子会社（孫会社）の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

2. 親会社、その他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

(1) 異動予定年月日

平成 27 年 2 月 19 日（本公開買付けの決済開始日）

(2) 異動に至る経緯

公開買付者は、平成 26 年 12 月 25 日に、平成 26 年 12 月 26 日から平成 27 年 2 月 12 日までを公開買付け期間として本公開買付けを行う旨を公表しました。

本公開買付けは、公表されたとおり、平成 26 年 12 月 26 日から開始され、撤回されることなく平成 27 年 2 月 12 日をもって終了し、本日、公開買付者より、本公開買付けを通じて、公開買付者が当社普通株式 3,116,700 株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済の開始日である平成 27 年 2 月 19 日付で、当社の総株主

数の議決権に対する公開買付者の所有議決権比率が20%以上になるため、公開買付者は、新たに当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。また、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の株式会社光通信（以下「光通信」といいます。）は、公開買付者の親会社であるため、当社の親会社及び主要株主に該当することとなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たにその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社総合生活サービス
(2) 所 在 地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 安田 光宏
(4) 事 業 内 容	宅配水事業をはじめとする生活関連事業、生活関連事業を行う会社等の株式等の保有
(5) 資 本 金	1,000万円（平成27年2月13日時点）
(6) 設 立 年 月 日	平成26年11月28日
(7) 当社と公開買付者との関係	
資 本 関 係	公開買付者は、当社株式を所有していませんが、公開買付者の親会社である光通信及びその連結子会社が合計2,287,500株（所有割合28.14%）を所有しております。また、光通信は当社第4回新株予約権3,840個を所有しております。
人 的 関 係	当社と公開買付者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者又はその関係会社と公開買付者又はその関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	当社と公開買付者との間には、記載すべき取引関係はありませんが、公開買付者の親会社である光通信と合弁契約を締結し、これに基づいて設立された合弁会社において宅配水事業を行っております。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、当社のその他の関係会社である光通信の子会社であるため、当社の関連当事者に該当します。

(2) その他の関係会社から新たに親会社になるとともに、主要株主である筆頭株主から主要株主になる株主の概要

(1) 名 称	株式会社光通信
(2) 所 在 地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 玉村 剛司
(4) 事 業 内 容	移動体通信事業、OA機器販売事業、保険代理店業、他
(5) 資 本 金	54,259百万円（平成26年3月期）
(6) 設 立 年 月 日	平成62年2月5日
(7) 当社との関係	
資 本 関 係	当社株式2,287,500株（所有割合28.14%）を所有しております（間接所有分を含む）。また、当社第4回新株予約権3,840個を所有しております。
人 的 関 係	記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者又はその関係会社と公開買付者又はその関係会社の

		間には、特筆すべき人的関係はありません。
取引関係		当社と合弁契約を締結し、これに基づいて設立された合弁会社において宅配水事業を行っております。
関連当事者への該当状況		当社は同社の持分法適用関連会社であります。

4. 異動前後における議決権の数及び議決権所有割合

(1) 異動前後における公開買付者の所有する議決権数の数及び議決権の所有割合

	属性	議決権の数(議決権の所有割合)			大株主順位
		直接所有分	間接所有分	合計	
異動前 (平成26年9月30日現在)	—	—	—	—	—
異動後	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	31,167 個 (38.35%)	—	31,167 個 (38.35%)	第1位

※議決権所有割合は、平成26年9月30日現在の株主名簿の行使し得る議決権の総数(81,268個)を基準に算出しております。

(2) 異動前後における株式会社光通信の所有する議決権数の数及び議決権の所有割合

	属性	議決権の数(議決権の所有割合)			大株主順位
		直接所有分	間接所有分	合計	
異動前 (平成26年9月30日現在)	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	11,879 個 (14.61%)	10,996 個 (13.53%)	22,875 個 (28.14%)	第1位
異動後	親会社及び主要株主	11,879 個 (14.61%)	31,167 個 (38.35%)	43,046 個 (52.96%)	第2位

※議決権所有割合は、平成26年9月30日現在の株主名簿の行使し得る議決権の総数(81,268個)を基準に算出しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

本公開買付けにより、公開買付者は当社株式 31,167 株(当社の総株主等の議決権の 38.35%)を所有することになるため、当社は公開買付者及び公開買付者の親会社である光通信の連結子会社となります。また、当社株式は東京証券取引所市場第二部に上場しておりますが、当社は引き続きその上場を維持していく方針です。

なお、今回の親会社、その他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動が当社の業績に与える影響については、今後判明次第速やかに開示いたします。

以 上

平成 27 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 光 通 信
代表者の役職氏名	代表取締役社長 玉村剛史 (コード番号：9435 東証一部)
問 い 合 わ せ 先	広 報 ・ I R 課
T E L	0 3 - 5 9 5 1 - 3 7 1 8
会 社 名	株 式 会 社 総 合 生 活 サ ー ビ ス
代表者の役職氏名	代 表 取 締 役 安 田 光 宏
T E L	0 3 - 6 8 9 4 - 0 1 0 7

株式会社光通信の子会社である株式会社総合生活サービスによる株式会社ウォーターダイレクト株券等
(証券コード：2588) に対する公開買付けの結果及び子会社（孫会社）の異動に関するお知らせ

株式会社光通信（以下「当社」といいます。）の子会社である株式会社総合生活サービス（以下「公開買付者」といいます。）は、平成26年12月25日付で、株式会社ウォーターダイレクト（本社：東京都品川区、代表取締役：伊久間努、東証第二部 2588、以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成26年12月26日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成27年2月12日をもって終了いたしましたので、その結果についてお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成27年2月19日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は当社の連結子会社（孫会社）となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

詳細は、添付にある公開買付者発表の「株式会社ウォーターダイレクト株券（証券コード：2588）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照ください。

II. 子会社（孫会社）の異動について

1. 異動の理由及び方法

本公開買付けの結果、対象者は平成 27 年 2 月 19 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の連結子会社（孫会社）となる予定です。

2. 異動する子会社（孫会社）の概要

(1) 名 称	株式会社ウォーターダイレクト
(2) 所 在 地	山梨県富士吉田市上吉田 4597 番地の 1
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 伊久間 努
(4) 事 業 内 容	ナチュラルミネラルウォーターの宅配
(5) 資 本 金	1,207,608 千円
(6) 設 立 年 月 日	平成 18 年 10 月
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (注)	株式会社光通信 14.61% 日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ六号 13.31% 投資事業有限責任組合

	野村信託銀行株式会社（信託口 2052131）	7.25%	
	株式会社アイケアジャパン	7.01%	
	野村信託銀行株式会社（信託口 2052130）	6.27%	
	ピグマリオン1号投資事業有限責任組合	4.16%	
	株式会社コスモライフ	3.42%	
	日本テクノロジーベンチャーパートナーズP2号投資事業組合	3.40%	
	三木谷 浩史	2.95%	
	日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ七-A号投資事業有限責任組合	2.06%	
(8) 上場会社と対象者との関係 (平成26年12月25日現在)	資本関係	当社は、対象者の普通株式を1,187,900株及び対象者の第4回新株予約権3,840個（目的となる株式の数384,000株を所有しております。また、当社の連結子会社のうち、株式会社PROMIDEAが589,800株エルミック株式会社が509,800株を、それぞれ対象者の普通株式を野村信託銀行株式会社に議決権行使の指図権を留保して信託しております。当社とこれらの会社の実質的に所有する対象者の普通株式の合計は、2,287,500株であり、対象者は当社の持分法適用関連会社です。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社は、対象者と合弁契約を締結し、これに基づいて設立された合弁会社において宅配水事業を行っております。	
	関連当事者への該当状況	対象者は、当社の持分法適用関連会社であるため、対象者は当社の関連当事者に該当します。	
(9) 最近3年間の財政状態及び経営成績			
決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結純資産	723,422千円	1,400,531千円	2,192,837千円
連結総資産	3,379,507千円	5,165,529千円	6,561,566千円
1株当たり連結純資産	363.34円	204.89円	266.39円
連結売上高	5,471,771千円	7,194,599千円	8,772,654千円
連結営業利益	277,356千円	446,216千円	467,779千円
連結経常利益	239,257千円	387,789千円	407,372千円
連結当期純利益	247,000千円	358,813千円	249,867千円
1株当たり連結当期純利益	124.05円	59.71円	35.20円
1株当たり配当金	—円	—円	—円

(注) 対象者が平成26年11月14日に提出した第9期第2四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の株主及び持株比率（発行済株式総数に対する所有株式数の割合）を記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	2,287,500 株 (議決権の数：22,875 個) (議決権所有割合：28.14%)
(2) 取得株式数	2,017,100 株 (議決権の数：20,170 個)
(3) 取得価額	株式の対価の額 1,311 百万円
(4) 異動後の所有株式数	4,304,600 株 (議決権の数：43,046 個) (議決権所有割合：52.96%)

(注1) 上記は、当社連結子会社の応募分を除いた数値を記載しております。

(注2) 「議決権所有割合」は、対象者が平成26年11月14日に提出した第9期第2四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(8,128,400株)から対象者の保有する自己株式数(159株)を控除した数(8,128,241株)に係る議決権の数(81,282個)に占める割合を記載しております。

4. 異動の日程

平成27年2月19日(木) (本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社(孫会社)の異動が今期業績に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

以上

平成 27 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社総合生活サービス
代表者の役職氏名 代 表 取 締 役 安 田 光 宏
T E L 0 3 - 6 8 9 4 - 0 1 0 7

株式会社ウォーターダイレクト株券（証券コード：2588）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社総合生活サービス（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 26 年 12 月 25 日付で、株式会社ウォーターダイレクト（本社：東京都品川区、代表取締役：伊久間努、東証第二部 2588、以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 26 年 12 月 26 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが平成 27 年 2 月 12 日をもって終了いたしましたので、以下のとおり、その結果についてお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社総合生活サービス
所在地 東京都豊島区西池袋一丁目 4 番 10 号

（2）対象者の名称

株式会社ウォーターダイレクト

（3）買付け等をする株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

- イ 平成 20 年 12 月 17 日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 2 回新株予約権」といいます。）
- ロ 平成 25 年 6 月 14 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 3 回新株予約権」といいます。）
- ハ 平成 26 年 1 月 17 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 4 回新株予約権」といいます。）、第 2 回新株予約権、第 3 回新株予約権及び第 4 回新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
8,782,241 株	一株	一株

（注 1）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。

（注 2）本公開買付けにおいては買付予定数の上限を設定していないため、「買付予定数」は本公開買付けにより当社が取得する可能性のある最大数（8,782,241 株）を記載しております。当該最大数は、対象者が平成 26 年 11 月 14 日に提出した第 9 期第 2 四半期報告書（以下「本四半期報告書」といいます。）に記載された平成 26 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（8,128,400 株）に、対象者が平成 26 年 6 月 23 日付で提出した

第8期有価証券報告書（以下「本有価証券報告書」といいます。）に記載された平成26年3月31日現在の全ての新株予約権から、平成26年4月1日以降平成26年9月30日までに行使された又は失効した新株予約権（対象者によれば、第2回新株予約権50個（目的となる株式の数15,000株）を除いた数の新株予約権（第2回新株予約権300個、第3回新株予約権600個及び第4回新株予約権3,840個）の目的となる株式の数の合計数654,000株を加えた合計数8,782,400株から、本四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の対象者の所有する自己株式数（159株）を控除した株式数（8,782,241株）です。

（注3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式（159株）を取得する予定はありません。

（注4）公開買付け期間の末日までに、対象者の新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行される対象者株式も本公開買付けの買付け等の対象となります。

（注5）単元未満株式も本公開買付けの対象となります。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

（5）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成26年12月26日（金曜日）から平成27年2月12日（木曜日）まで（28営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第27条の10第3項の規定により、対象者から本公開買付けにおける買付け等の期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は30営業日、平成27年2月16日（月曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

（6）買付け等の価格

① 普通株式1株につき 金650円

② 新株予約権

イ 第2回新株予約権1個につき 金1円

ロ 第3回新株予約権1個につき 金1円

ハ 第4回新株予約権1個につき 金13,500円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、公開買付者は、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、平成27年2月13日に報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	3,116,700	3,116,700

新株予約権証券	0	0
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券()	—	—
株券等預託証券()	—	—
合計	3,116,700	3,116,700
(潜在株券等の数の合計)	0	0

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	26,715 個	(買付け等前における株券等所有割合 30.42%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	31,167 個	(買付け等後における株券等所有割合 35.49%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	15,719 個	(買付け等後における株券等所有割合 17.90%)
対象者の総株主の議決権の数	81,268 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、本四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式を含む対象者株式（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権のすべてを公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の発行済株式総数（8,128,400株）に、本有価証券報告書に記載された平成26年3月31日現在の全ての新株予約権から、平成26年4月1日以降平成26年9月30日までに行使された又は失効した新株予約権（対象者によれば、第2回新株予約権50個（目的となる株式の数15,000株）を除いた数の新株予約権（第2回新株予約権300個、第3回新株予約権600個及び第4回新株予約権3,840個）の目的となる株式の数の合計数654,000株を加えた合計数8,782,400株から、本四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の対象者の所有する自己株式数（159株）を控除した株式数（8,782,241株）に係る議決権数（87,822個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
- ② 決済の開始日
平成27年2月19日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した銀行口座へ送金致します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、当社が平成26年12月25日付で公表した「株式会社ウォーターダイレクト株券等（証券コード：2588）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社総合生活サービス	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上